

刈谷市水道事業経営戦略（案）

令和4（2022）年度～令和13（2031）年度

（パブリックコメント用）

第1章 経営戦略の概要.....	1
1 経営戦略策定の趣旨.....	1
2 経営戦略の位置づけ.....	1
3 経営戦略の計画期間（10年間）.....	1
第2章 水道事業の概要.....	2
1 水需要（給水）の状況.....	2
（1）給水人口及び有収水量.....	2
（2）口径別の有収水量.....	3
2 施設の状況.....	4
3 料金の概要（平成9年4月1日改定）.....	4
4 料金収入（給水収益：税抜き）の状況.....	5
5 組織の概要.....	6
（1）組織体系.....	6
（2）構成員.....	7
（3）職員年齢構成.....	8
6 これまでの主な経営健全化の取組.....	8
（1）民間活用.....	8
（2）お客様サービス.....	8
（3）資金運用.....	9
（4）投資の合理化.....	9
（5）定員適正化.....	9
（6）動力費の削減.....	9
（7）県水受水費の削減.....	9
（8）その他.....	9
7 経営の状況分析・課題（令和元年度決算）.....	11
（1）経営比較分析表.....	11
（2）投資・財政の主な指標.....	11
（3）現状分析から見た主な課題.....	23
第3章 将来の事業環境.....	24
1 給水人口の予測.....	24
2 水需要の予測.....	25
（1）有収水量（全体）の予測.....	25
（2）有収水量（口径別）の予測.....	26
3 料金収入（税抜き）の見通し.....	27

4 組織の見通し	27
第4章 経営の基本方針	28
1 安心で安全なおいしい水の供給「安全」	28
(1) 水源の確保	28
(2) 水質の安全確保	28
2 災害に強く安定的に供給できる水道「強靱」	28
(1) 効果的で効率的な施設の更新	28
(2) 大規模地震に備えた施設整備	28
(3) 災害発生時の応急体制の充実	28
3 次世代へつなぐ事業運営「持続」	28
(1) 健全な水道経営	28
(2) お客様サービスの向上	28
(3) 職員の能力向上	28
(4) 新たな価値の創造	28
第5章 投資・財政計画	29
1 投資計画	29
(1) 重要給水施設管路	29
(2) 配水池の耐震化	29
(3) 水源浄水場の耐震化（全面更新）	29
(4) 老朽管路の更新	29
2 財政計画	30
(1) 資金残高 10 億円以上の確保	30
(2) 企業債の活用（新規企業債の発行水準）	30
(3) 繰入金の調整	30
3 投資以外の経費についての説明	30
4 今後の収支見通し	31
5 今後検討予定の取組	33
(1) 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等	33
(2) 財源についての検討状況等	34
(3) お客様サービス向上等についての検討状況等	34
第6章 経営のあり方の検討	36
1 検討組織について	36
第7章 経営戦略の事後検証、改定	37

第1章 経営戦略の概要

1 経営戦略策定の趣旨

刈谷市水道事業は、昭和35年（1960年）に給水を開始して以来、市政の発展とともに水道施設の整備・拡充を進め、半世紀以上にわたり安心して安全なおいしい水を安定的に供給してきました。

しかしながら、本市水道事業を取り巻く事業環境は近年厳しさを増しています。節水型機器の普及、節水意識の高まり、大口使用者の地下水利用転換等により、将来の料金収入の増加が見込めない一方、老朽化した管路や浄配水場等の更新、南海トラフ地震による被災を最小限に抑えるための水道施設の耐震化などに多額の費用を見込んでいます。

水道事業は料金収入をもって経営を行う独立採算制を基本原則としています。このことを踏まえ、本市水道事業が将来にわたり健全な経営を持続していくため、経営の基本計画である「経営戦略」を策定するものです。

2 経営戦略の位置づけ

本戦略は、本市行政の基本指針である「刈谷市総合計画」の内容を踏まえ、「刈谷市水道事業ビジョン」に掲げた推進方策等を実現するための経営の基本方針を定めるものです。

主な内容は、投資試算（施設・設備の投資見通し）と財源試算（料金収入等の財源の見通し）を均衡させた「第5章 投資・財政計画」です。

経営戦略の位置づけ



3 経営戦略の計画期間（10年間）

本戦略は50年先の水道事業経営を見据えた上で、計画期間を令和4年度（2022年度）から令和13年度（2031年度）の10年間とします。

第2章 水道事業の概要

1 水需要（給水）の状況

令和3年（2021年）3月31日現在

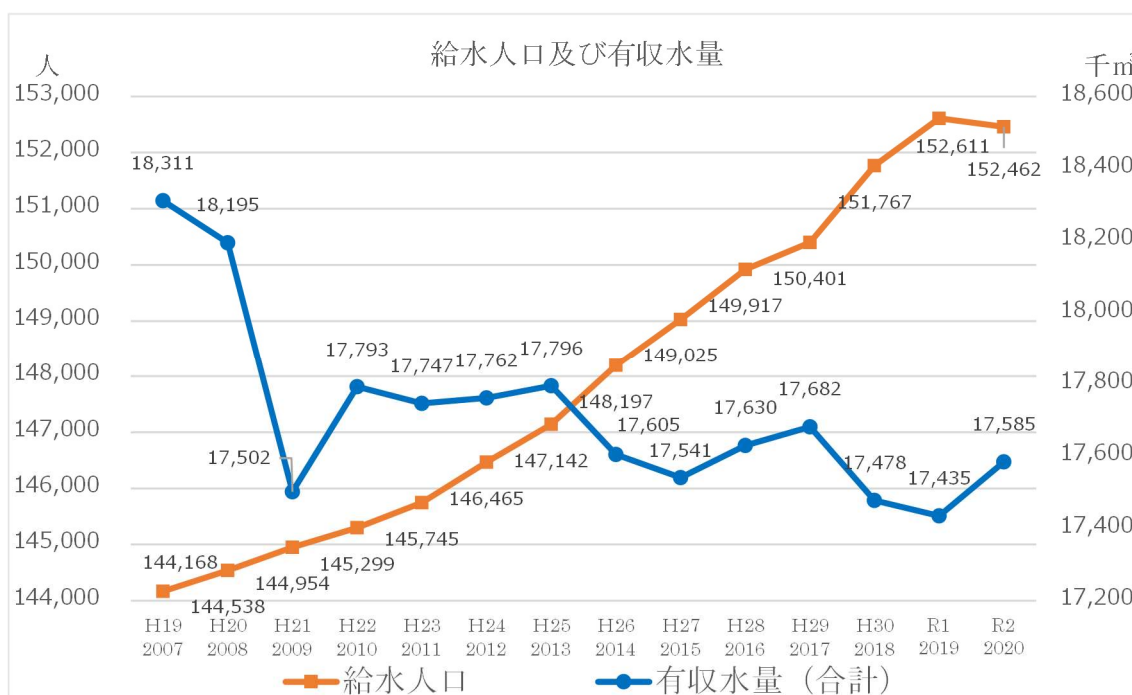
供用開始年月日	昭和35年（1960年）4月1日
法適（全部・財務）・非適の区分	全部適用
計画給水人口 （第4期拡張変更事業平成14年（2002年） 7月29日認可）	152,500人
現在給水人口	152,462人
有収水量密度	3.5千 m^3 /ha

（1）給水人口及び有収水量

令和元年度（2019年度）の給水人口は、152,611人で、有収水量が過去最高であった平成19年度（2007年度）の144,168人から8,443人増加（5.9%）している一方、有収水量は17,435千 m^3 で、平成19年度（2007年度）の18,311千 m^3 から876千 m^3 減少（ Δ 4.8%）しています。

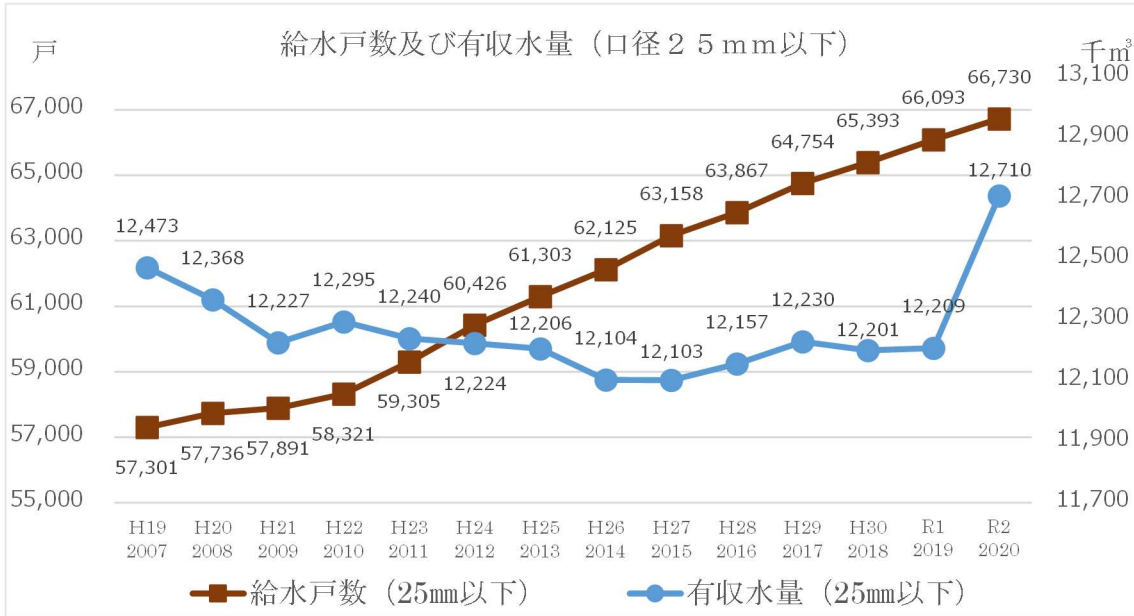
これは平成20年（2008年）9月のリーマンショック及び平成23年（2011年）3月の東日本大震災の影響による水需要の減少、節水型機器の普及などによる1人当たりの水道使用量の減少、大口使用者の地下水利用転換等の影響によるものと分析しています。

なお、令和2年度（2020年度）の給水人口の減少（前年比 Δ 149人）及び有収水量の増加（前年比150千 m^3 ）はコロナ禍の影響によるものと推測しています。また、口径別の有収水量ではステイホーム等の影響を受け、一般家庭利用の多い口径25mm以下の使用水量が増加した一方、事業活動の停滞等により工場等の大口使用者の多い口径50mm超の使用水量が減少しています。このことは、次ページのグラフに現れています。

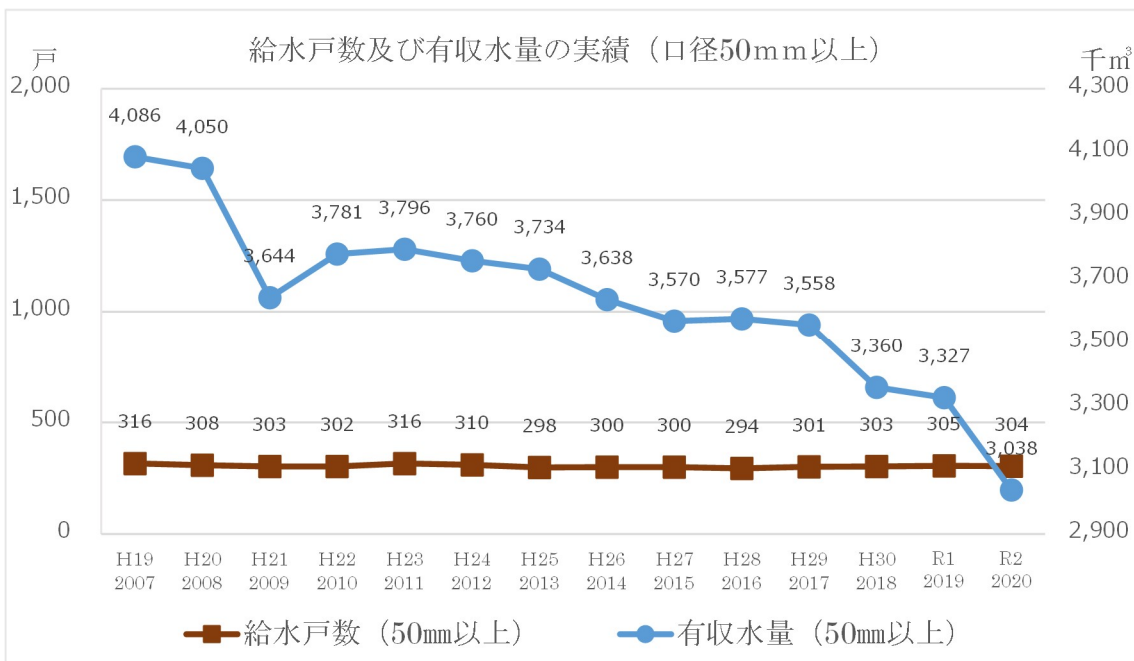


(2) 口径別の有収水量

一般家庭利用の多い口径 25mm以下の給水戸数は、平成 19 年度（2007 年度）の 57,301 戸から令和元年度（2019 年度）は、66,093 戸と 8,792 戸増加（15.3%）している一方、有収水量は、平成 19 年度（2007 年度）の 12,473 千 m^3 から 12,209 千 m^3 と 264 千 m^3 減少（ Δ 2.1%）しています。これは節水型機器の普及等による 1 人当たりの使用量減少が要因と分析しています。



工場等の大口使用者の多い口径 50mm超の給水戸数に変化はありませんが、有収水量は、平成 19 年度（2007 年度）の 4,086 千 m^3 から令和元年度（2019 年度）は 3,327 千 m^3 と 759 千 m^3 減少（ Δ 18.6%）し、有収水量全体における減少分（876 千 m^3 ）に大きく影響を与えています。これは、本市が自動車関連をはじめとした産業のまちであることから、産業活動の影響を強く受ける特徴があると分析しています。



2 施設の状況

令和3年(2021年)3月31日現在

水源	受水、伏流水、地下水			
施設数	浄水場設置数	1	管路延長	810.23 km (導水・送水・配水管)
	配水池設置数	13 [※]		
施設能力(配水能力)	66,950 m ³ /日		施設利用率	76.0%

※1基(横根配水場)休止中

本市水道事業の水源割合は、県受水が約75%、自己水源(伏流水及び地下水)が約25%です。

主な施設としては、水源浄水場(西境町)、一ツ木配水場(一ツ木町)、南部配水場(半城土町)、横根配水場(大府市)があり、各施設に配水池を設置しています。

施設能力(配水能力)は、水源浄水場、一ツ木配水場、南部配水場、横根配水場を合わせて1日最大66,950 m³であり、施設利用率(1日平均配水量(50,868 m³) / 施設能力(66,950 m³))は、76.0%です。

3 料金の概要(平成9年4月1日改定)

本市水道事業の料金体系は、下表のとおり基本料金(水道メーターの口径に応じた料金設定)及び水量料金(使用水量が多くなるほど料金単価が高くなる逓増性の料金設定)の二部料金制(基本料金+水量料金)であり、平成9年(1997年)4月に平均改定率21.68%で料金改定を行って以来、改定していません(消費税率の引き上げを除く)。

平成9年(1997年)4月の料金改定では4年を料金算定期間とし、算定期間内の営業費用(人件費、薬品費、動力費、減価償却費、修繕費等)及び資本費用(支払利息、資産維持費(自己資本×資産維持率[※])、累積欠損金)と料金収入が等しくなるように水道料金を設定する総括原価方式に基づいています。また、料金は各使用者群に対して総括原価を各群の個別費用に基づいて配賦し、基本料金と従量料金に区分して設定しています。なお、資産維持率[※]は2.22%を見込んでいます。

※物価上昇などの将来の更新費用増大に対応するための掛け率

<料金表: 1月につき(税抜き)>

令和3年(2021年)3月31日現在

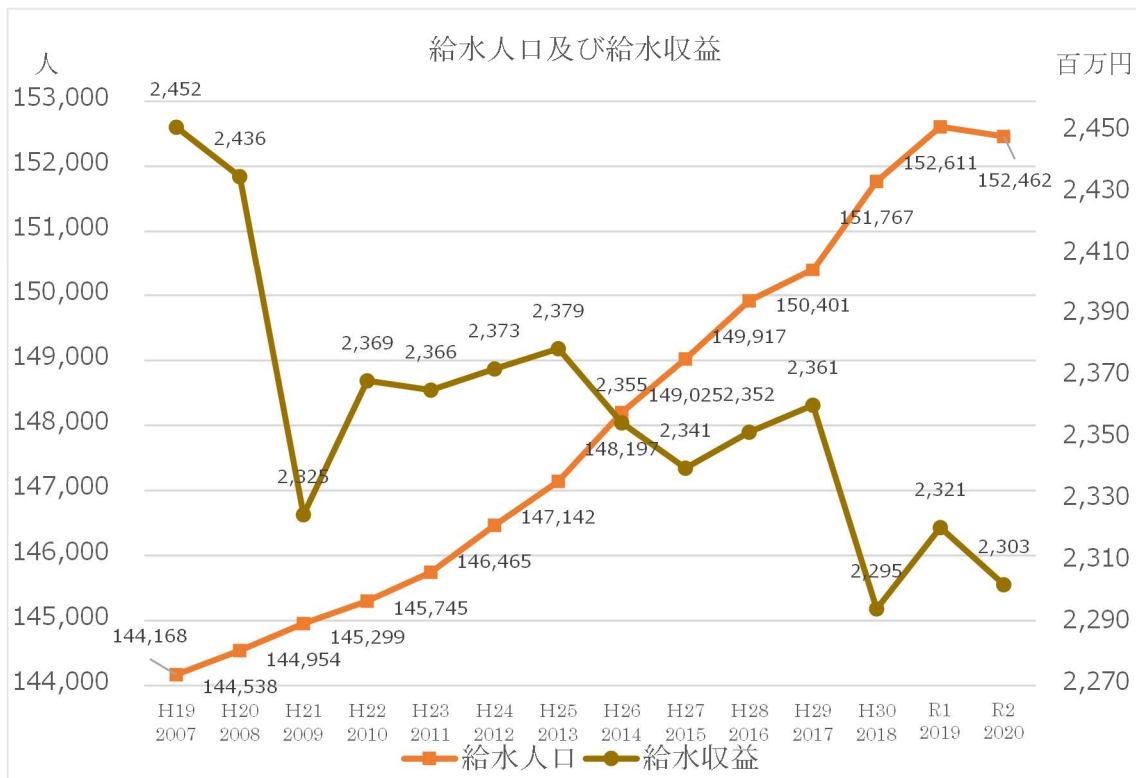
メーター口径	基本料金	水量料金(円/m ³)				
		0~10 m ³	11~20 m ³	21~40 m ³	41~60 m ³	61 m ³ ~
13mm	490円	55円	80円	115円	155円	175円
20mm	760円					
25mm	1,650円					
40mm	6,620円					
50mm	10,200円					
75mm	24,640円					
100mm	41,970円					
125mm	65,690円					
150mm	90,080円					

4 料金収入（給水収益：税抜き）の状況

人口は増加傾向を示していますが、令和元年度（2019年度）の給水収益は約23億2,100万円で、平成19年度（2007年度）の約24億5,200万円から約1億3,100万円減少しています。

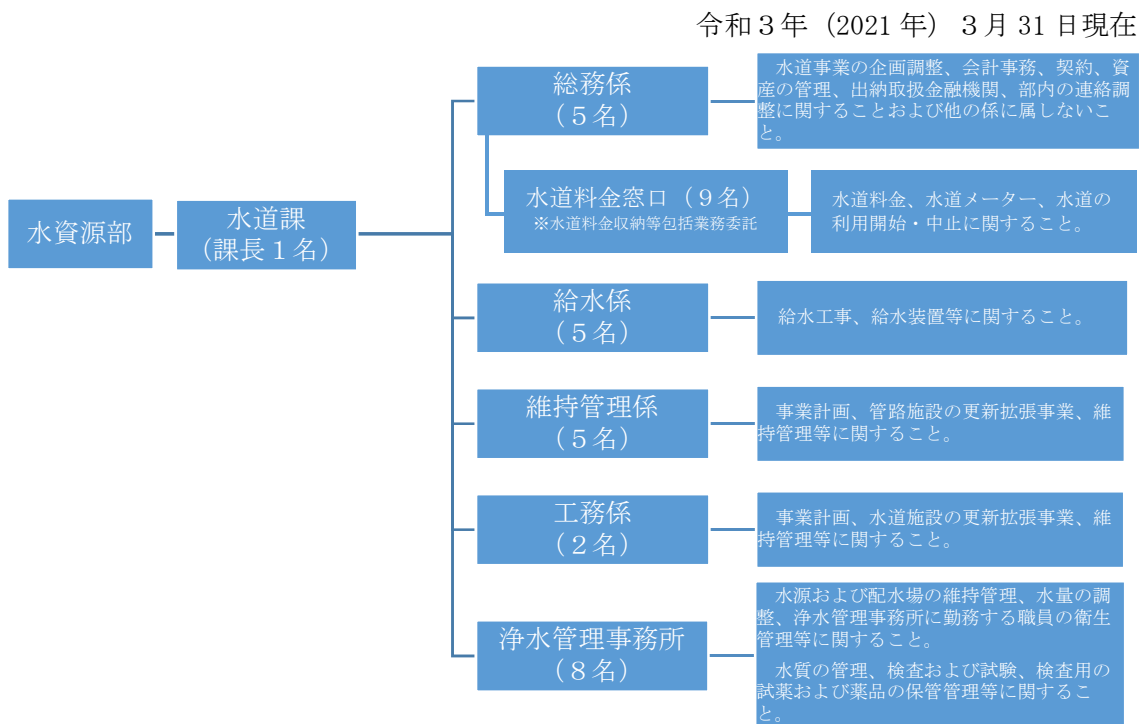
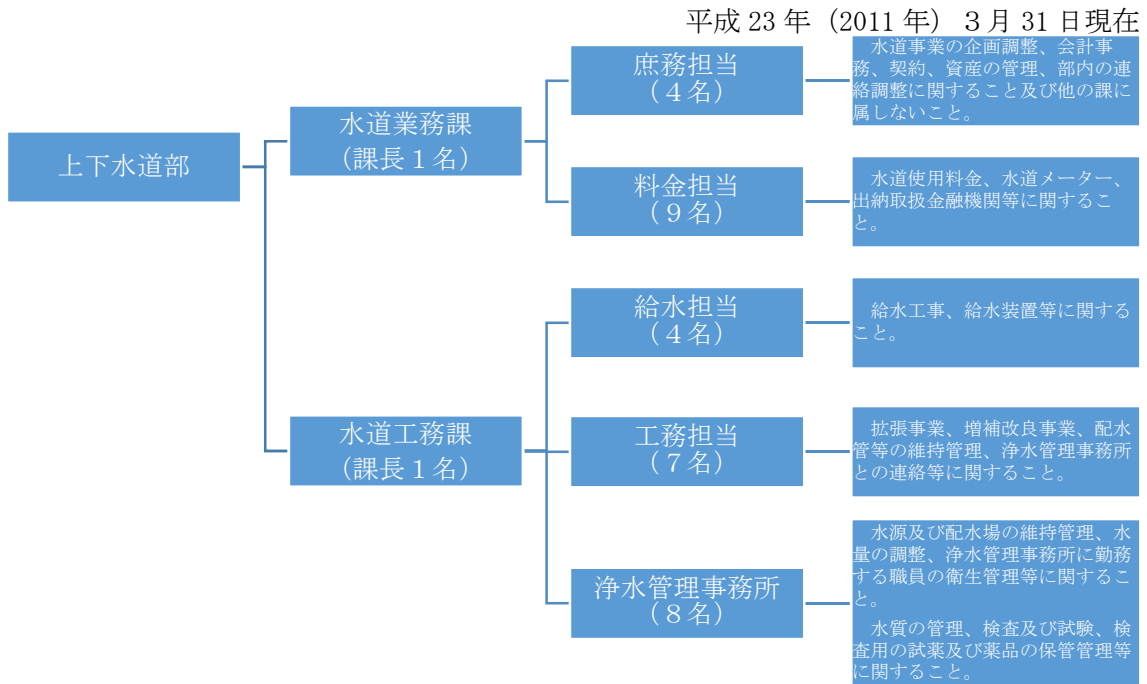
なお、令和2年度はコロナ禍によるステイホーム、テレワークの普及、手洗いの励行等により、全体使用水量が増加（前年比150千 m^3 ）した一方、飲食店や工場などの大口使用者等の使用水量が減少したことから、給水収益^{*}は減少（前年比約 Δ 1,800万円）しています。

今後も料金収入の増加は見込めないことから、事業環境は現状よりも厳しいものになると予想しています。



※新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う支援策として、令和2年5月から8月まで水道基本料金の免除（約1億8,900万円）を実施したことにより、令和2年度の給水収益の決算値は約21億1,400万円ですが、財源を一般会計から全額補てんしているため、補てん額約1億8,900万円を加算した額で表記しています。

5 組織の概要
 (1) 組織体系



平成 24 年 (2012 年) 4 月から水道料金収納等包括業務委託 (開閉栓作業、検針、水道料金徴収等) を導入したこと等に伴い、水道業務課料金担当を廃止するとともに、水道業務課及び水道工務課の 2 課を水道課に統合しています。

(2) 構成員

平成 23 年 (2011 年) 3 月 31 日現在

職 名		事務職員	技術職員	検針員	技術員	合計
所 属						
水 道 業 務 課		1(課長)	0	0	0	1
	庶 務 担 当	4	0	0	0	4
	料 金 担 当	7	1	1	0	9
水 道 工 務 課		0	1(課長)	0	0	1
	給 水 担 当	1	3	0	0	4
	工 務 担 当	0	7	0	0	7
	浄水管理事務所	2	3	0	3	8
合 計		15	15	1	3	34

令和 3 年 (2021 年) 3 月 31 日現在

職 名		事務職員	技術職員	検針員	技術員	合計
所 属						
水 道 課		0	1(課長)	0	0	1
	総 務 係	5	0	0	0	5
	給 水 係	2	3	0	0	5
	維 持 管 理 係	0	5	0	0	5
	工 務 係	0	2	0	0	2
	浄水管理事務所	2	6	0	0	8
合 計		9	17	0	0	26

現在の職員数は 26 名で、平成 23 年 3 月 31 日現在の 34 名から 8 名減員しています。また、技術員は 0 名で、再任用職員が技術職員に技術継承を行っている状況です。

(3) 職員年齢構成

平成 23 年 (2011 年) 3 月 31 日現在

	～30 歳	31～ 40歳	41～ 50歳	51～ 60歳	61歳 ～	平均 年齢	平均 経験年数
該 当 人 数	3	4	8	13	6	50.2	7.9

令和 3 年 (2021 年) 3 月 31 日現在

	～30 歳	31～ 40歳	41～ 50歳	51～ 60歳	61歳 ～	平均 年齢	平均 経験年数
該 当 人 数	10	6	3	4	3	39.4	5.5

10 年間で 51 歳以上の職員が 12 名減員しているのに対し、30 歳以下の職員が 7 名増員するなど若年層の職員比率が上昇しています。また、平均年齢は約 11 歳、平均経験年数は約 2 年低下しています。

今後増加する老朽管更新事業、耐震化事業、浄配水施設の更新事業の実施に必要な人員を確保するとともに、過去に蓄積された経営ノウハウや専門技術を確実に継承する必要があります。そのため、技術及び資格を保有した職員が長期的に在籍できる人事制度や増員について、人事部局と調整することとします。

6 これまでの主な経営健全化の取組

本市水道事業では、これまで効率的な事業運営や水道事業サービスの維持・向上の観点から次の取組を実施してきました。

(1) 民間活用

ア) 水道料金収納等業務委託 (包括業務委託)

平成 24 年度 (2012 年度) より、開閉栓作業、検針、水道料金の徴収等を専門事業者へ包括委託し、民間ノウハウを活用したことで、年額約 800 万円の経費削減及び水道料金の収納率が 99.6%から 99.9%に向上 (年額約 760 万円の増収) しています。

イ) 水道施設巡視業務委託及び水源浄水場他施設運転管理業務委託

職員が行っていた水道施設の日常点検及び浄配水場の夜間運転管理業務を委託することで業務の効率化を図り、経費を削減しています。

(2) お客様サービス

ア) 土日祝日窓口 (水道料金収納等業務委託)

平成 24 年度 (2012 年度) より、開閉栓作業や水道料金収納を土日祝日 (年末年始を含む) も実施し、サービスの向上に努めています。

イ) コンビニエンスストアでの収納

平成 21 年度 (2009 年度) より、時間制限のないコンビニエンスストア収納を開始し、水道料金の収納率と市民の利便性の向上を図っています。

ウ) 電子申請による開閉栓受付

平成 16 年度 (2004 年度) より、24 時間受付を開始したことで、市民の利便性向上及び事務の効率化を図っています。

(3) 資金運用

運用預託により、令和2年度（2020年度）実績で約430万円の利息を確保しています。

(4) 投資の合理化

他の公共工事（下水道工事、道路工事など）と同時施工することで、工事費を削減しています。また、水道開削工事の設計や水道施設の台帳整備を職員自ら行うことで委託費を削減しています。

(5) 定員適正化

平成3年度（1991年度）の水源浄水場配水場集中監視システム導入による配水場無人化、平成14年度（2002年度）の再任用職員制度導入、平成24年度（2012年度）の水道料金収納等業務委託等の導入により、最大63名在籍していた職員数は現在26名と大幅に減員していますが、限られた人員で事業運営に努め、経営の効率化を図っています。

(6) 動力費の削減

平成30年度（2018年度）より、電力入札を実施したことで、毎年の電気料を約1,000万円削減しています。

(7) 県水受水費の削減

承認基本給水量（県との給水契約水量）の見直しを定期的に行い、受水費を削減しています。

年 度	承認基本給水量（m ³ /日）	受水費削減額（円/年）
平成14（2002）	48,000	—
平成15（2003）	46,900	17,740,800
平成20（2008）	46,200	11,289,600
平成30（2018）	46,000	3,317,760
令和2（2020）	45,700	5,068,800

(8) その他

ア) 郵送方法の合理化

納付書等の郵送方法を変更したことで、毎年の郵送料を約40万円削減しています。

イ) 水道料金等収納事務の変更

平成31年3月より水道料金等の収納電算処理を委託から直営に切り替えたことで、毎年の委託料を約600万円削減しています。

ウ) 口座振替登録の推進

令和2年度より納付書支払者に対し口座振替登録の勧奨を開始。口座普及率が0.71ポイント向上したことで、開始初年度実績で郵送代・収納代行手数料など約40万円を削減しています。

エ) 情報通信技術・新技術の活用（デジタル化（DX）の推進）

紙ベースで提出された申請書をAI-OCRによりデータ化。システムへのデー

タ入力に RPA を活用することで、年間の事務作業時間を約 300 時間削減しています。

オ) 浄水汚泥処理の効率化

平成 25 年度より天日乾燥床に防草シートを敷き、雑草除去作業及び残滓処分量を削減することで、経費の削減を図っています。

7 経営の状況分析・課題（令和元年度決算）

（1）経営比較分析表

経営比較分析表は別紙1のとおりです。

（2）投資・財政の主な指標

経営比較分析表の各指標等について、全国平均や類似団体平均等との比較を明確にするため、「ア）投資」と「イ）財政」に区分し、レーダーチャート等による分析を行いました。

（注）比較団体の定義

・「類似団体平均」とは下表のとおり、全国の水道事業（末端給水事業）のうち、刈谷市と同じ現在給水人口15万人以上30万人未満の団体平均です。

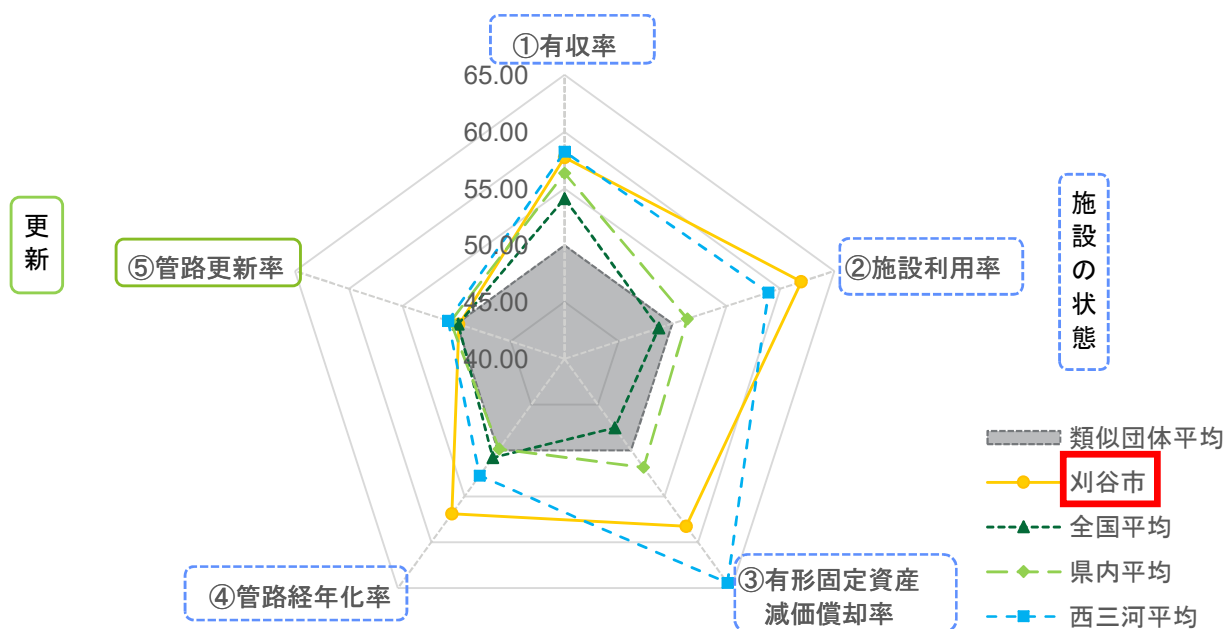
類似団体の一覧（刈谷市含め81団体）

・ 函館市	・ 上尾市	・ 浅麓水道企業団	・ 加古川市
・ 釧路市	・ 草加市	・ 大垣市	・ 宝塚市
・ 帯広市	・ 新座市	・ 沼津市	・ 川西市
・ 苫小牧市	・ 久喜市	・ 富士市	・ 鳥取市
・ 十勝中部広域水道企業団	・ 坂戸、鶴ヶ島水道企業団	・ 磐田市	・ 米子市
・ 青森市	・ 佐倉市	・ 豊川市	・ 松江市
・ 弘前市	・ 流山市	・ 安城市	・ 呉市
・ 盛岡市	・ 八千代市	・ 西尾市	・ 東広島市
・ 岩手中部水道企業団	・ 山武郡市広域水道企業団	・ 小牧市	・ 下関市
・ 石巻地方広域水道企業団	・ 南房総広域水道企業団	・ 津市	・ 宇部市
・ 山形市	・ 小田原市	・ 松阪市	・ 山口市
・ 福島市	・ 秦野市	・ 鈴鹿市	・ 徳島市
・ 水戸市	・ 長岡市	・ 宇治市	・ 今治市
・ 日立市	・ 上越市	・ 岸和田市	・ 久留米市
・ つくば市	・ 高岡市	・ 茨木市	・ 山神水道企業団
・ ひたちなか市	・ 福井市	・ 八尾市	・ 春日那珂川水道企業団
・ 茨城県南水道企業団	・ 甲府市	・ 寝屋川市	・ 佐賀市
・ 伊勢崎市	・ 長野県	・ 和泉市	・ 佐賀西部広域水道企業団
・ 熊谷市	・ 長野市	・ 大阪広域水道企業団	・ 佐世保市
・ 春日部市	・ 松本市	・ 伊丹市	・ 都城市

・「西三河平均」とは、岡崎市、碧南市、豊田市、安城市、西尾市、知立市、高浜市、愛知中部水道企業団、刈谷市の計9団体の平均です。

ア) 投資

投資計画に関する指標について、施設の状態を表す指標（①～④）はいずれも類似団体平均より優位にあり、大きな課題はみられません。一方、⑤管路更新率は、15 ページに示すとおり 1% を下回っているため、将来的には管路更新や重要施設の更新投資による費用負担の集中が懸念されます。

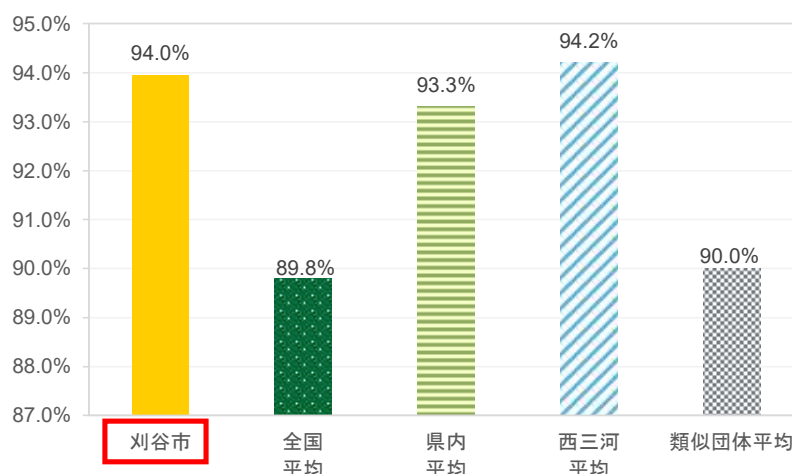


類似団体平均を偏差値 50 として置き換えており、外側に向かうほど偏差値が高いこと（良い状態）を表しています。

① 有収率

算定式	年間総有収水量÷年間総配水量×100
内容	施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標 100%に近ければ近いほど施設の稼働状況が収益に反映されていると言える。

有収率は94.0%と、類似団体平均より4.0ポイント高くなっているほか、全国平均、県内平均および類似団体平均と比較しても高い水準にあり、西三河平均とは同様の水準であり、現状大きな課題はないと考えています。

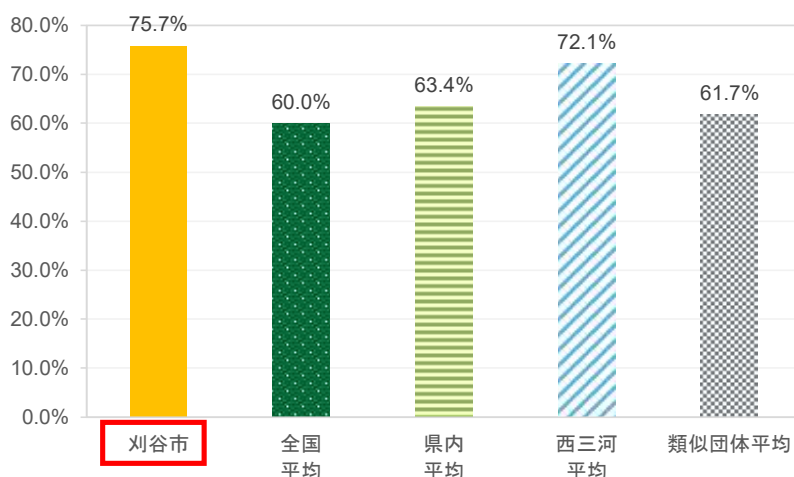


② 施設利用率

算定式	一日平均配水量÷一日配水能力×100
内容	一日配水能力に対する一日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標 一般的には高い数値であることが望まれ、数値が低い場合には、施設が遊休状態ではないかといった分析が必要である。

施設利用率は75.7%と、類似団体平均より14.0ポイント高くなっているほか、他の平均と比較しても高い水準にあり、現状大きな課題はありませんが、施設更新時には、将来の配水量などを勘案した上で、80.0%*程度を目指すこととします。

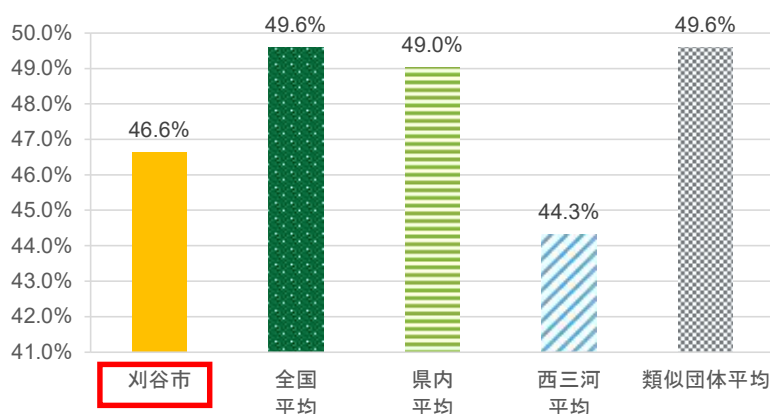
*緊急時の対応等として、施設の予備能力を20.0%程度確保するため。



③ 有形固定資産減価償却率

算定式	$\text{有形固定資産減価償却累計額} \div \text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価} \times 100$
内容	償却対象資産について減価償却が行われた割合 数値が100%に近いほど、保有資産が法定耐用年数に近づいていることを示しており、将来の施設の更新等の必要性を推測することができる。

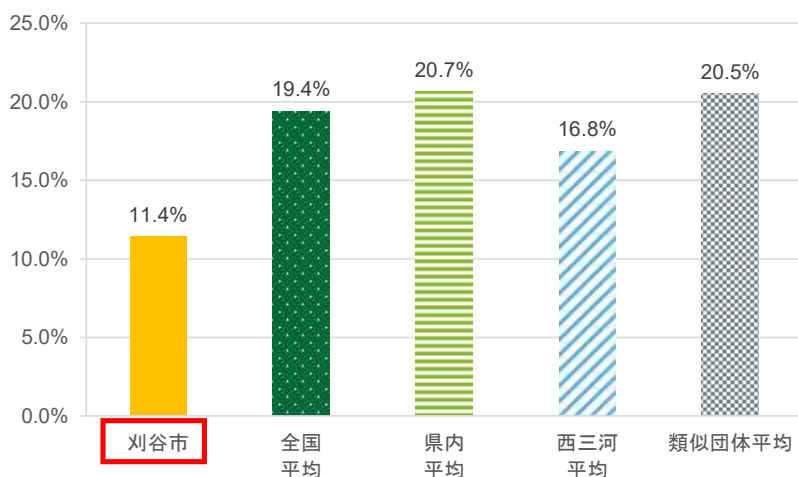
有形固定資産減価償却率は46.6%と、類似団体平均及び全国平均より3.0ポイント、県内平均より2.4ポイント低くなっています。西三河平均に対しては2.3ポイント高くなっています。他団体と比較すると施設更新の必要性又は緊急性が高まっている状況ではありませんが、計画的な更新を行う必要があります。



④ 管路経年化率

算定式	$\text{法定耐用年数超管路延長} \div \text{管路総延長} \times 100$
内容	法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標 一般的に、数値が高い場合は、法定耐用年数を経過した管路を多く保有しており、管路の更新等の必要性を推測することができる。

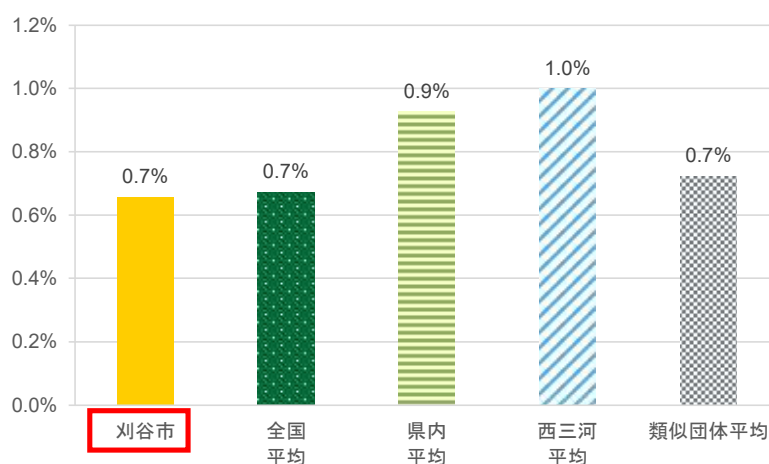
管路経年化率は11.4%と、類似団体平均を9.1ポイント下回っているほか、他の平均と比較しても低くなっており、現状大きな課題はありませんが、今後、昭和53年以降の市街化区域の拡大及び人口増に対応するために布設した管路の比率が急激に高まってくると予想されるため、引き続き計画的な更新を行うことが重要です。



⑤ 管路更新率

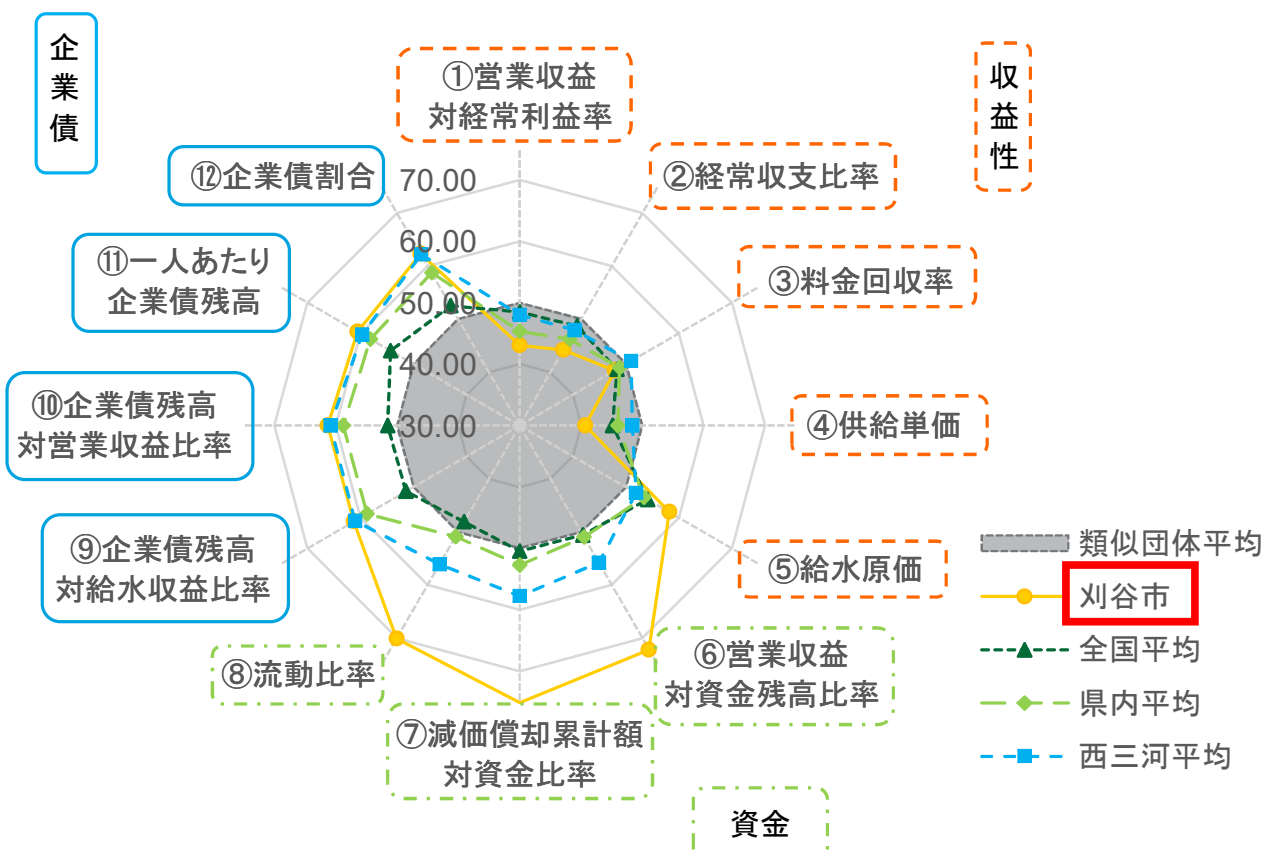
算定式	当該年度に更新された管路延長÷管路総延長×100
内容	当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標 明確な数値基準はないと考えられるが、数値が1%の場合、すべての管路を更新するのに100年かかる更新ペースであることが把握できる。

管路更新率は0.7%と、類似団体平均及び全国平均と概ね同程度の水準となっています。ただし、1.0%を下回る現状の更新ペースでは、法定耐用年数40年の管路を更新するのに100年以上を要することになり、④管路経年化率上昇の要因となります。このため、「第5章 1 投資計画」で示すとおり、令和13年度からは管路更新率1.66%を目指すこととします。



イ) 財政

財政計画に関する指標について、資金残高の水準（⑥～⑧）、企業債残高の水準（⑨～⑫）は類似団体平均より優位にあります。一方、収益性の水準（①～⑤）では、類似団体平均と比較して③料金回収率は概ね遜色ない水準であるものの、④供給単価が低いことも影響し、①営業収益対経常利益率及び②経常収支比率は低い水準となっています。

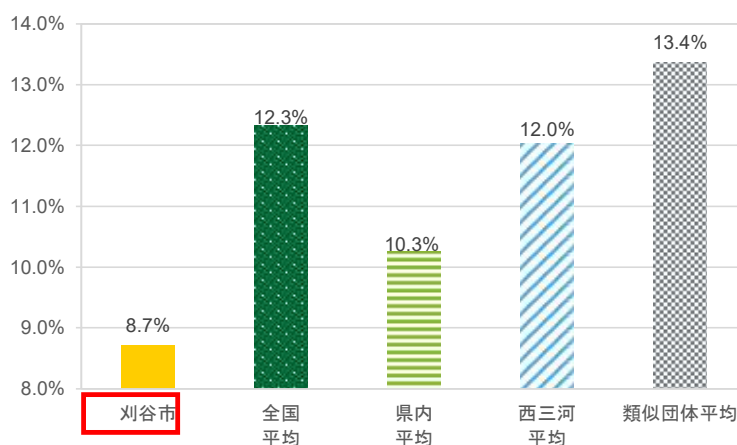


類似団体平均を偏差値 50 として置き換えており、外側に向かうほど偏差値が高いこと（良い状態）を表しています。

① 営業収益対経常利益率

算定式	経常損益 ÷ 営業収益 × 100
内容	一般に企業の収益性を測る指標 現状安定的な収益を生み出せているか、また将来的にも収益を確保して経営できるかを評価できる。

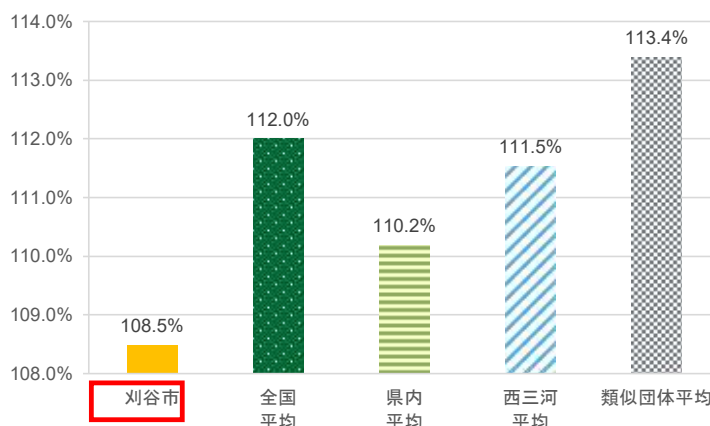
営業収益対経常利益率は 8.7%と、類似団体平均より 4.7 ポイント低くなっています。また、県内平均より 1.6 ポイント、西三河平均より 3.3 ポイント、全国平均より 3.6 ポイント低くなっており、他団体と比較して低い水準にあります。水道事業の本業である水道水の供給による営業利益率の低さが要因であることから、改善に努めていく必要があります。



② 経常収支比率

算定式	経常収益 ÷ 経常費用 × 100
内容	経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示す指標 この比率が高いほど経常利益率が高いことを表し、これが 100%未満であることは経常損失が生じていることを意味する。

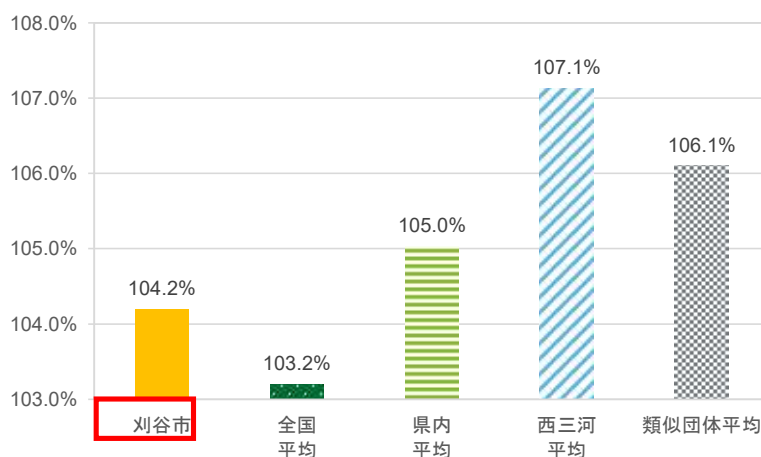
経常収支比率は 108.5%と、類似団体平均より 4.9 ポイント低くなっています。また、県内平均より 1.7 ポイント、西三河平均より 3.0 ポイント、全国平均より 3.5 ポイント低くなっており、他団体と比較して低い水準となっています。①営業収益対経常利益率と同様、営業利益率が低いことが要因であり、改善に努めていく必要があります。



③ 料金回収率

算定式	供給単価 ÷ 給水原価 × 100
内容	給水原価に対する供給単価の割合 この回収率が高いほど収益性が良く、100%未満である場合は、給水にかかる費用を給水収益以外で賄っている状態を示す。

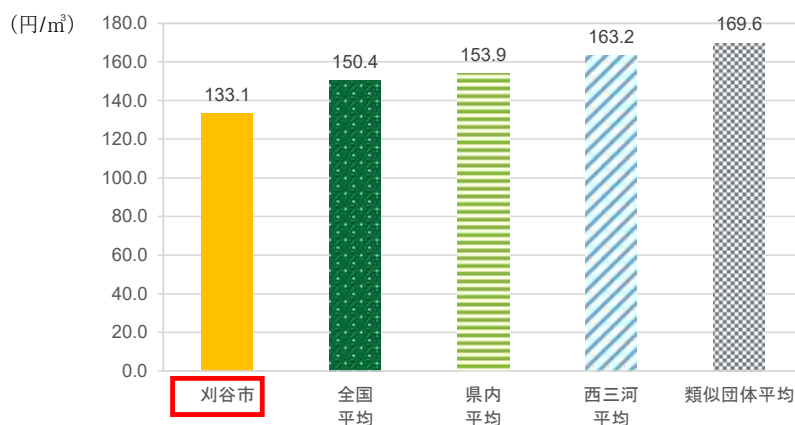
料金回収率は104.2%と類似団体平均より1.9ポイント、西三河平均より2.9ポイント低い水準です。また、全国平均及び県内平均とは同程度となっています。現状は100%を上回っており、供給単価と給水原価のバランスが確保されていると考えられますが、今後も持続的な事業を運営するためには料金回収率を向上させていくことが望ましいと考えられます。



④ 供給単価

算定式	給水収益 ÷ 年間総有収水量
内容	有収水量1 m ³ あたりについて、どれだけの給水収益があるかを表す指標

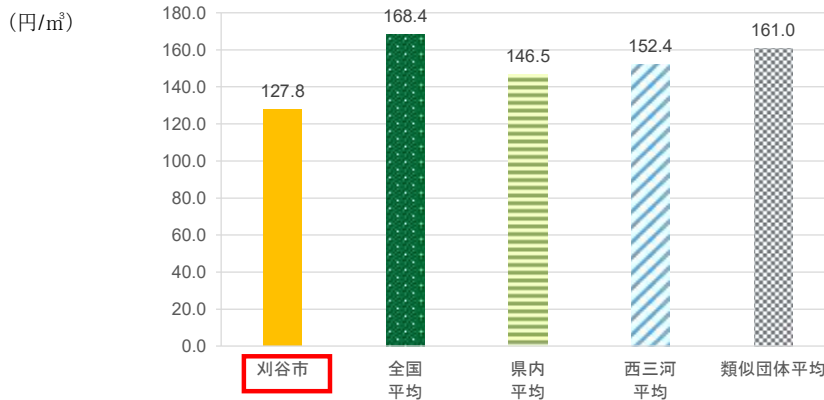
供給単価は133.1円と、類似団体平均より36.5円、他の平均と比較しても安価となっています。給水原価が安価であるため、この供給単価の設定が可能となっていますが、今後、給水原価が施設の更新等により上昇した場合、供給単価見直しの検討が必要となってきます。



⑤ 給水原価

算定式	$(\text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料及び不用品売却原価} + \text{附帯事業費}) - \text{長期前受金戻入}) \div \text{年間総有収水量}$
内容	有収水量 1 m ³ あたりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標

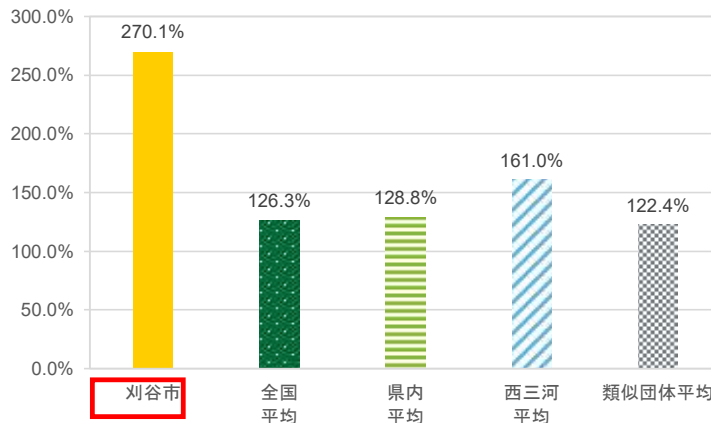
給水原価は 127.8 円と、類似団体平均より 33.2 円安価となっているほか、他の平均と比較しても安価となっています。要因としては、他の事業体に比べ、減価償却費が少ないこと、企業債の割合が低く支払利息が少ないこと等が考えられます。ただし、今後施設の更新・修繕費用の増加が見込まれるため、給水原価は上昇する見込みです。



⑥ 営業収益対資金残高比率

算定式	$(\text{投資} + \text{現金及び預金} + \text{短期有価証券}) \div \text{営業収益} \times 100$
内容	業務運営上必要な資金を確保できているかを測る指標 日常業務に支障をきたさない範囲で、適切に資金を確保できているかを評価できる。

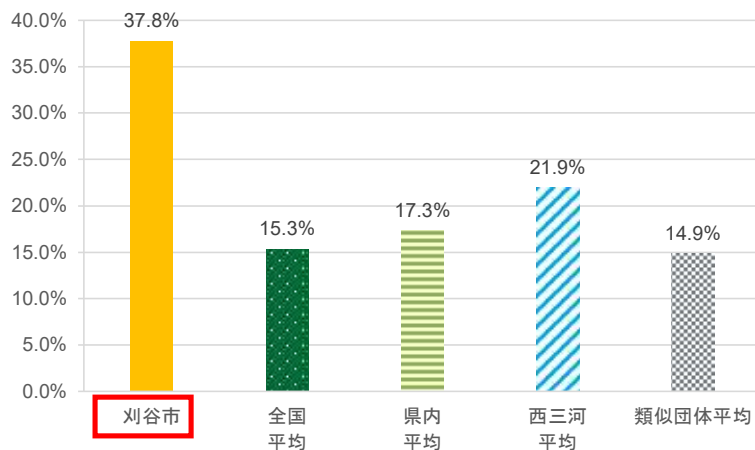
営業収益対資金残高比率は 270.1%と、類似団体平均より 147.7 ポイント高くなっているほか、他の平均と比較しても高くなっています。これは、分子である資金残高が相対的に高い水準であることに起因して、計算される比率が高くなったものであり、現状は資金残高の水準に大きな課題はないといえます。なお、資金残高の水準が高い背景としては、企業債残高の水準が低く、企業債償還に要する資金需要が低いこと等が考えられます。ただし、今後の施設更新に伴う資金需要の増大により、資金残高が減少する可能性があります。



⑦ 減価償却累計額対資金比率

算定式	$(投資+現金及び預金+短期有価証券) \div 減価償却累計額 \times 100$
内容	更新投資資金の確保状況を判断する指標

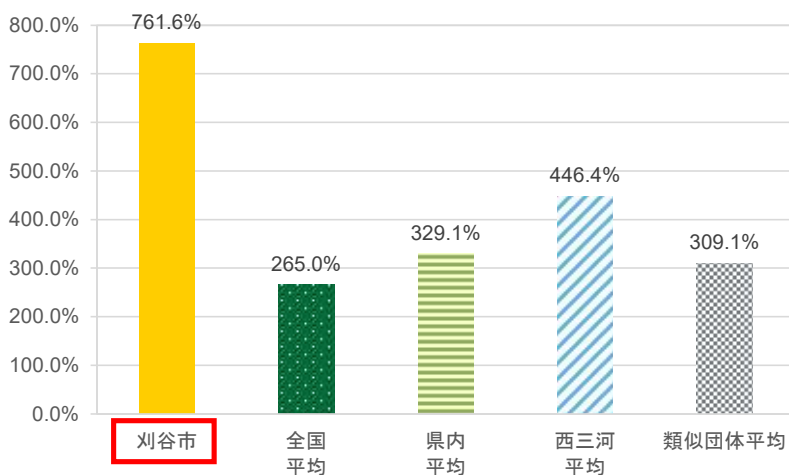
減価償却累計額対資金比率は37.8%と、類似団体平均より22.9ポイント高くなっているほか、他の平均と比較しても高くなっています。これは、分子である資金残高が相対的に高い水準であることに起因して、計算される比率が高くなったものであり、現状は資金残高の水準に大きな課題はないといえます。ただし、今後、施設更新に伴う資金需要の増大により、資金残高が減少する可能性があります。



⑧ 流動比率

算定式	$流動資産 \div 流動負債 \times 100$
内容	短期的な債務に対する支払能力を表す指標 1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す。

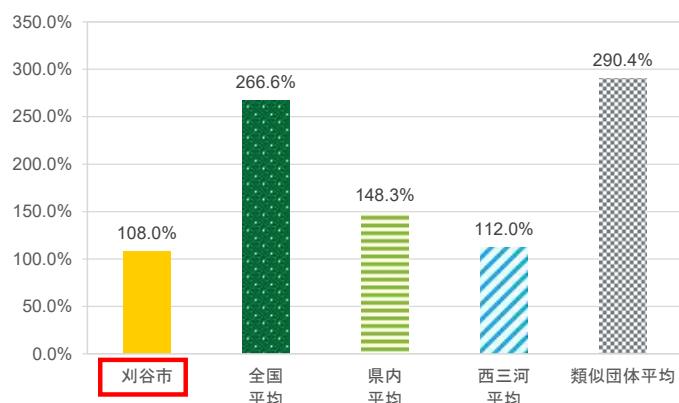
流動比率は761.6%と、類似団体平均より452.5ポイント高くなっているほか、他の平均と比較しても高くなっています。これは、分子である資金残高が相対的に高い水準であることに起因して、計算される比率が高くなったものであり、現状は資金残高の水準に大きな課題はないといえます。ただし、今後、施設更新に伴う資金需要の増大により、資金残高が減少する可能性があります。



⑨ 企業債残高対給水収益比率

算定式	企業債残高÷給水収益
内容	給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標 明確な数値基準による良し悪しはない。

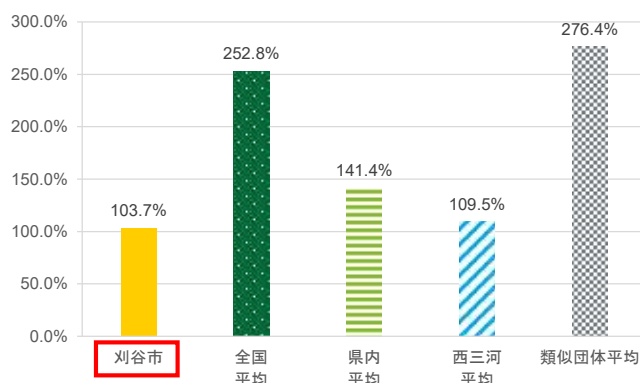
企業債残高対給水収益比率は108.0%と、類似団体平均より182.4ポイント低くなっているほか、他の平均と比較しても低くなっています。これは、分子である企業債残高が相対的に低い水準であることに起因して、計算される比率が低くなったものであり、現状は企業債残高の水準に大きな課題はない（水準が過多で将来世代の負担が過重になるということはない）と考えられます。ただし、今後、施設更新に伴う資金需要の増大に要する資金確保のために、企業債残高が増加する可能性があります。



⑩ 企業債残高対営業収益比率

算定式	企業債残高÷営業収益×100
内容	企業債（借金）が収入規模に見合ったものであるかをはかる指標 この指標が過度に高い場合は、収入規模と比較して企業債残高が過大になっていることを意味し、将来世代に対する負担が重過ぎる可能性がある。

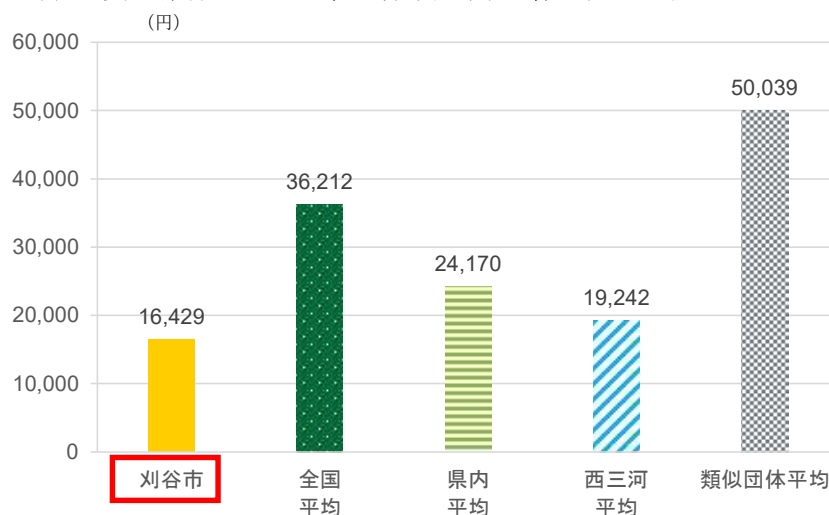
企業債残高対営業収益比率は103.7%と、類似団体平均より172.7ポイント低くなっているほか、他の平均と比較しても低くなっています。これは、分子である企業債残高が相対的に低い水準であることに起因して、計算される比率が低くなったものであり、現状は企業債残高の水準に大きな課題はないと考えられます。ただし、今後、施設更新に伴う資金需要の増大に要する資金確保のために、企業債残高が増加する可能性があります。



⑪ 一人あたり企業債残高

算定式	企業債残高÷給水人口
内容	企業債への依存度を表す指標

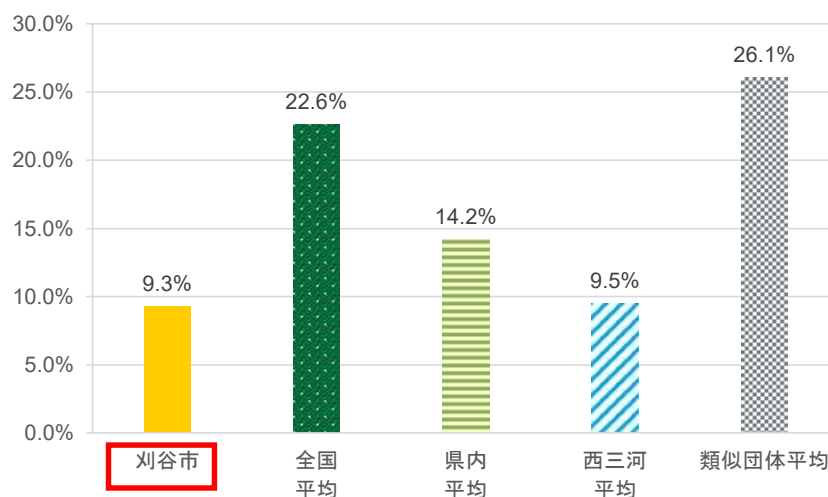
一人あたり企業債残高は 16,429 円と、類似団体平均より 33,610 円低くなっているほか、他の平均と比較しても低くなっています。これは、分子である企業債残高が相対的に低い水準であることに起因して、計算される比率が低くなったものであり、現状は企業債残高の水準に大きな課題はないと考えられます。ただし、今後、施設更新に伴う資金需要の増大に要する資金確保のために、企業債残高が増加する可能性があります。



⑫ 企業債割合

算定式	企業債残高÷総資産合計
内容	企業債への依存度を表す指標

企業債割合は 9.3%と、類似団体平均より 16.8 ポイント低くなっているほか、他の平均と比較しても低くなっています。これは、分子である企業債残高が相対的に低い水準であることに起因して、計算される比率が低くなったものであり、現状は企業債残高の水準に大きな課題はないと考えられます。ただし、今後、施設更新に伴う資金需要の増大に要する資金確保のために、企業債残高が増加する可能性があります。



(3) 現状分析から見た主な課題

投資面において、大きな課題はありませんが、今後、基幹管路や浄配水場等の耐震化や更新、老朽管路の布設替が必要になる見込みであるため、適切な投資計画の策定、実行が重要となります。

財政面においては、収益性（特に営業収益関係）が低い傾向にあるため、改善が必要です。また、資金や企業債残高の水準についても、今後の施設更新費用の増加に伴い、現状より悪化する可能性があります。

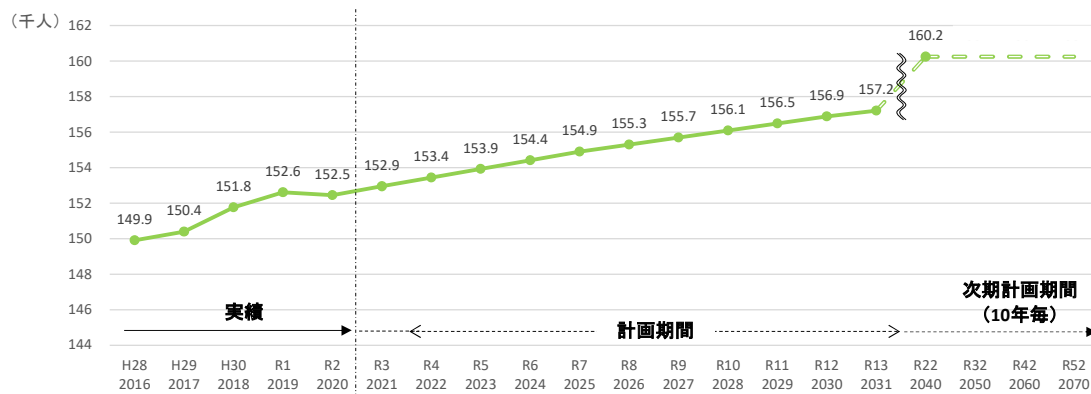
このため、将来にわたって健全な経営を維持するため、料金改定を含めた経営改善のあり方を検討し、長期的視点に立った経営基盤の強化に取り組むことが重要となります。

第3章 将来の事業環境

1 給水人口の予測

刈谷市の人口推計では、今後も人口増加が続く見通しとなっており、このことに伴い給水人口も増加が続く見込みです。

給水人口の見通し



※令和2年度までは実績値、令和3年度以降は推計値。

※令和23年度以降は人口推計値未定

給水人口の予測にあたっては、以下を根拠としています。

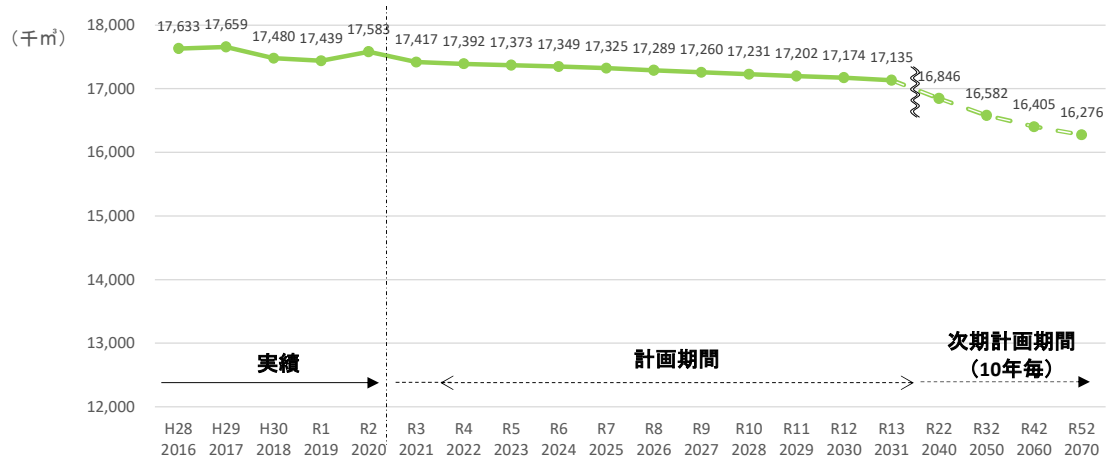
かりやまちづくり白書 人口中位推計値※×水道普及率 を採用

2 水需要の予測

(1) 有収水量（全体）の予測

給水人口は増加が続く見込みですが、節水機器の普及や東日本大震災後の節水意識の高まり、工場などの大口使用者を中心とした地下水利用転換等の影響を受け、全体有収水量は緩やかに減少する見込みです。

水需要の予測 有収水量



※令和2年度までは実績値、令和3年度以降は推計値。

なお、水需要の予測にあたっては、以下を根拠としています。

口径 13、20mm・・・1人1日平均使用水量※×給水人口の見込み を採用

※直近10年間の実績（令和2年度を除く）を基に将来需要を推計

口径 30、150mm・・・直近3年で使用件数が0であるため0 m³ を採用

その他・・・口径ごとに直近10年間の実績※を基に将来需要を推計

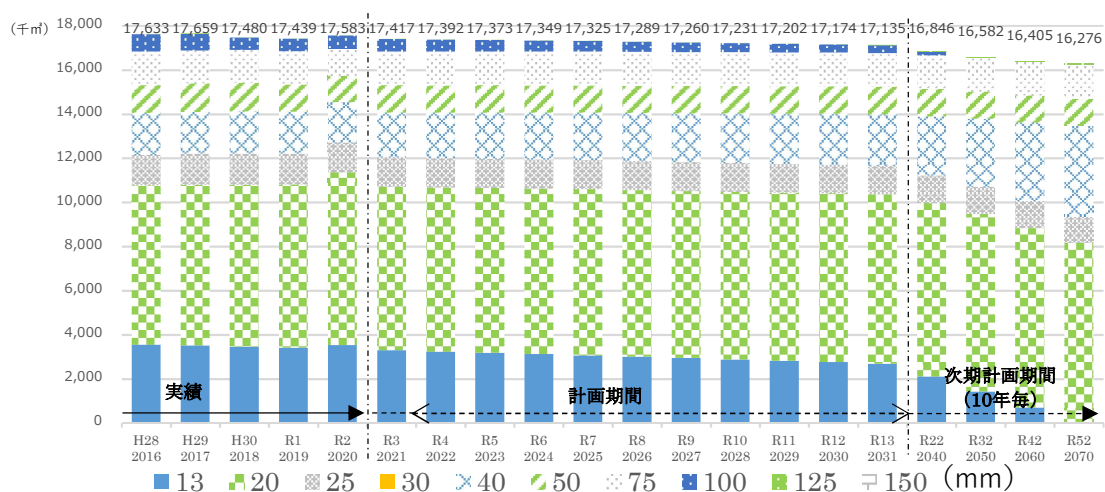
※令和2年度実績はコロナ禍による影響が大きいため除外

(2) 有収水量（口径別）の予測

一般家庭利用の多い口径 25mm以下の有収水量は、節水型機器の普及などによる1人当たりの水道使用量の減少を受け、減少傾向が続くものと予測しています。

また、口径 50mm以上の有収水量についても、大口使用者の地下水利用転換等の影響により、減少傾向が続くものと予測しています。

水需要の予測 口径別内訳

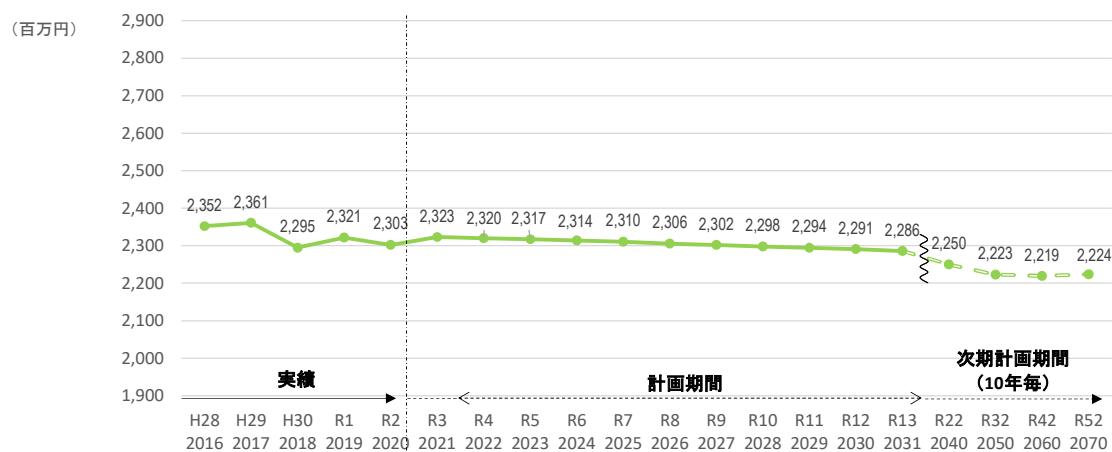


※令和2年度までは実績値、令和3年度以降は推計値。

3 料金収入（税抜き）の見通し

水需要の減少に伴い、料金収入も減少する見通しで、現状よりも厳しい事業環境が予想されます。

料金収入の見通し



※令和2年度までは実績値、令和3年度以降は推計値。

料金収入の見通しにあたっては、以下を根拠としています。

有収水量×供給単価 を採用。

4 組織の見通し

本市水道事業では、民間委託の推進などにより、経営の効率化を図り、定員の適正化に努めてきました。

今後、老朽化が進む管路や施設の更新など業務の増加が予想されることから、現行の職員数を維持するとともに、さらなる事業運営の効率化に努めます。また、技術及び資格を保有した職員が長期的に在籍できる人事制度や増員について、継続的に人事部局と調整することとします。

なお、職員数のみでなく、適正な年齢構成や能力を確保することが重要であるため、技術継承が行える人員配置に努めるとともに、業務の見える化や共有、研修の充実などにより組織力の強化を図ります。

第4章 経営の基本方針

本市水道事業の基本理念である「安心して安全なおいしい水を、いつでも、いつまでも～次世代へつなぐ刈谷の水道～」の実現に向けて、「安全」「強靱」「持続」を柱として以下のよう

1 安心して安全なおいしい水の供給「安全」

(1) 水源の確保

安心して安全な水道水の供給は、本市水道事業の使命です。県水の確実な受水に努めるとともに自己水源の維持管理を適切に行い、自己水源の取水量確保に努めます。

(2) 水質の安全確保

「刈谷市水安全計画」に基づき、水源から蛇口までの水質を適正に管理することで、安心して安全なおいしい水をお客様に安定供給します。

2 災害に強く安定的に供給できる水道「強靱」

(1) 効果的で効率的な施設の更新

老朽化した施設や管路については、老朽度や重要度、将来の水需要などを勘案し、無駄のない計画的な更新を行います。

(2) 大規模地震に備えた施設整備

地震等の災害時においても、水道水を安定的に供給するため、施設や管路の耐震化を推進します。

(3) 災害発生時の応急体制の充実

地震、台風等の自然災害発生時、大規模な漏水、機械設備の故障等による災害発生時においても、迅速な応急復旧及び応急給水が実施できるよう、マニュアルの充実化や災害対応訓練の実施、他の事業者等との相互応援体制を強化するなど、危機管理体制の充実・強化を図ります。

3 次世代へつなぐ事業運営「持続」

(1) 健全な水道経営

経営の効率化を常に意識し、更なる経費削減に努めるとともに、投資の平準化や企業債の活用などにより財源の確保を図ります。また、施設の更新計画や経営状況、将来の水需要見通し等を勘案し、料金適正化の検討を定期的に行います。

(2) お客様サービスの向上

お客様が求めている情報やサービスを的確（リアルタイム）に把握し、そのニーズに応えることで、信頼される水道事業を目指します。

(3) 職員の能力向上

職員が持つべき能力を明確化し、効果的な人材育成を行います。また、研修体制を強化し、専門的な知識・技術をもつ職員の育成に努めます。

(4) 新たな価値の創造

新技術の調査研究を進めるなど社会の動向を的確に捉え、新たな価値を創造します。

第5章 投資・財政計画

1 投資計画

投資目標：今後の発生が懸念される南海トラフ地震での被災を最小限に抑えるため、令和13年度（2031年度）を目標に基幹施設等の耐震化を実施します。

(1) 重要給水施設管路

令和12年度（2030年度）を目標に医療機関や避難所等の重要給水施設への給水を担う重要給水施設管路の耐震化を実施します。

(2) 配水池の耐震化

水道水を安定供給するため、令和13年度（2031年度）を目標に実施します。

(3) 水源浄水場の耐震化（全面更新）

令和12年度（2030年度）を目標に水源浄水場の全面更新を実施します。

(4) 老朽管路の更新

老朽管の破損による大規模漏水、漏水に伴う断水を未然に防止するため、(1)～(3)の耐震化事業と並行して、老朽管路の更新を実施します。なお、耐震化事業が完了する令和13年度（2031年度）以降は、管路更新率を1.66%へと引き上げ、管路の更新速度を加速させます。

○投資スケジュール

基幹施設等		R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	概算費用 約149億円
(1)	重要給水施設管路	→										約24億円
(2)	配水池	一ツ木配水場	→ 新設		→ 既設耐震化							約9億円
		南部配水場	→ 新設			→ 既設耐震化						約18億円
		横根配水場										→ 既設耐震化
(3)	水源浄水場								→ 全面更新			約96億円
(4)	老朽管路の更新	→										加速 R13以降 管路更新率 1.66%へ

2 財政計画

財政目標：将来にわたり、健全な水道事業経営を持続してするための財源を確保します。

(1) 資金残高 10 億円以上の確保

将来にわたり、持続的に水道事業の経営を維持していくためには、収益的収支の黒字を維持するとともに、投資計画を着実に実施していくための資金確保が必要です。

東日本大震災で最大 5 か月間断水が続いたことや半年ごとに企業債の償還時期を迎えることを考慮すると、少なくとも半年程度は資金面で問題なく事業を継続できるよう、資金を確保する必要があります。そのため、年間給水収益（約 23 億円）及び収益的支出（約 25 億円）の半年分に相当する 10 億円以上の資金残高の確保を目指します。

(2) 企業債の活用（新規企業債の発行水準）

料金収入の増加が見込めない中で、水源浄水場の全面更新など大規模投資を迎える本市水道事業にあっては、企業債を適切な水準で発行する必要があります。

そこで、新規企業債は、世代間負担の公平性を確保できる水準である企業債残高対給水収益比率 300%以内で発行することとします。

(3) 繰入金の調整

基幹施設等の耐震化を推進するため、総務省が示す繰り出し基準に基づき、耐震化事業等の対象経費の繰り入れについて、一般会計と調整します。

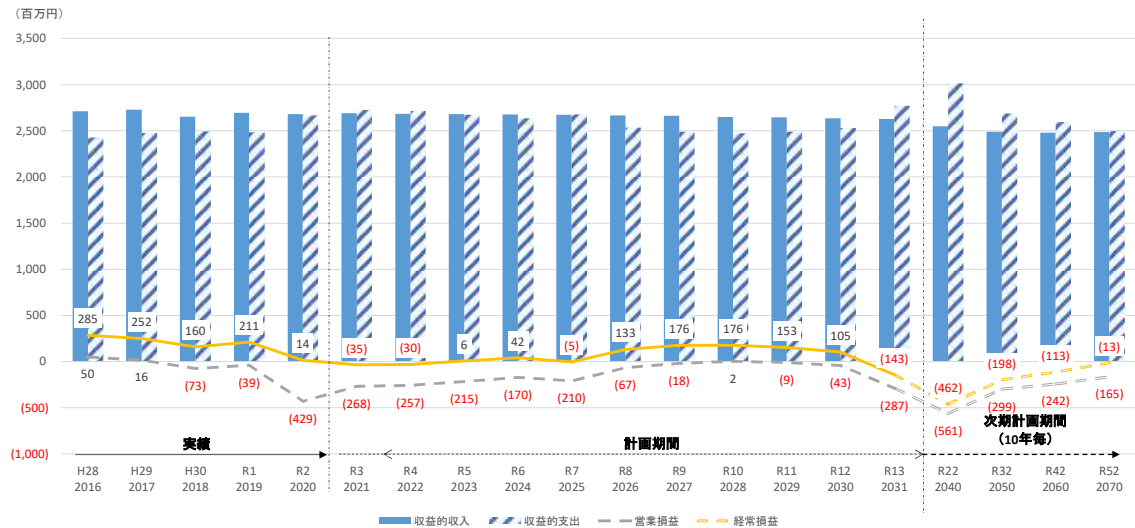
3 投資以外の経費についての説明

委託料	直近 4 か年度平均＋投資計画のうち 3 条処理すべき委託料
修繕費	直近 4 か年度平均＋投資計画に係るランニングコスト
動力費	直近 4 か年度平均の単価×年間配水量
職員給与費	直近年度の単価×職員予定数
薬品費	直近 4 か年度平均の単価×年間配水量
企業債利息（新規分）	償還 30 年、据え置き 5 年、利率 1.5%

4 今後の収支見通し

収益的収支を見ると、更新投資に伴う減価償却費の増加等により、営業損益はマイナスで推移する見通しです。なお、計画期間中の経常損益の合計はプラスで推移する見通しですが、次期計画期間中にはマイナス（経常損失）に転じる見通しです。

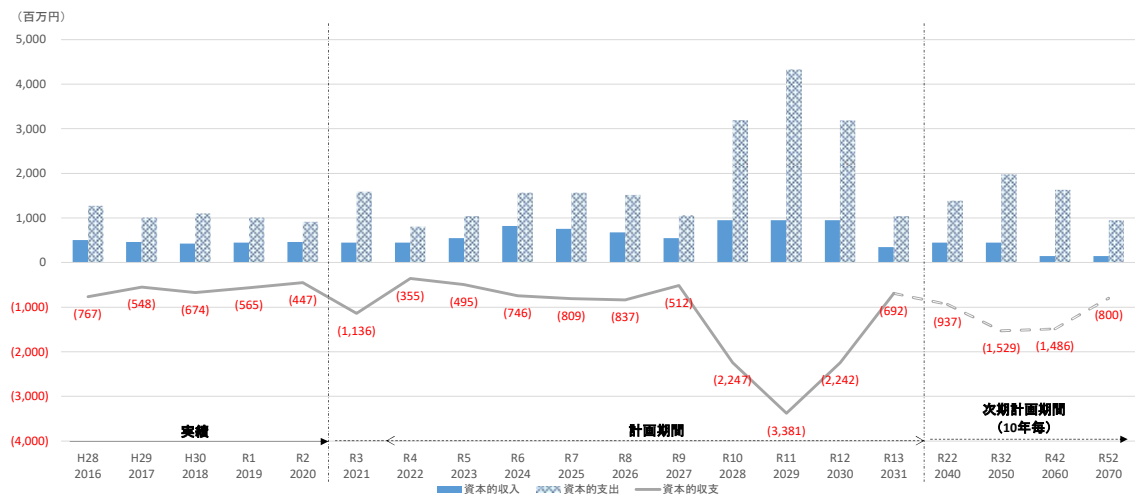
収益的収支



※令和2年度までは実績値、令和3年度以降は推計値。

また、資本的収支についても、管路や施設の耐震化及び更新が継続的に必要であり、計画期間の後半を中心に、資本的支出の増加により、資本的収支のマイナス幅が拡大する見通しです。

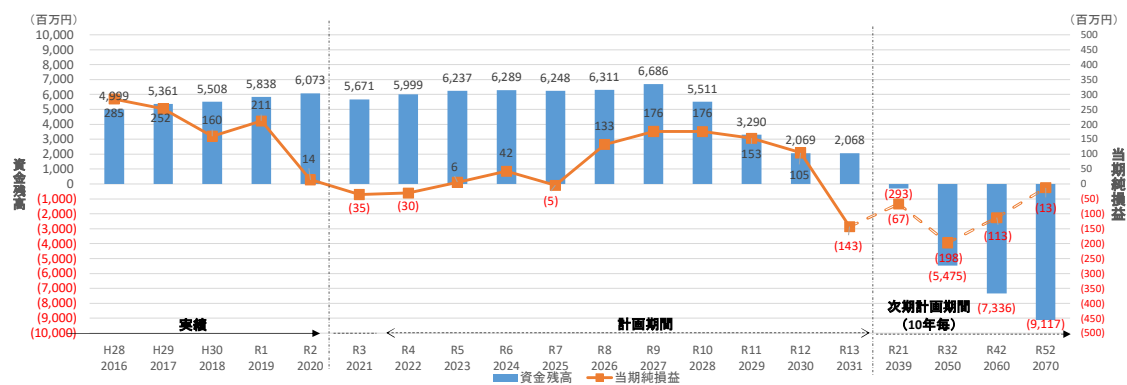
資本的収支



※令和2年度までは実績値、令和3年度以降は推計値。

計画期間中の経常損益及び当期純損益の合計はプラスで推移する見通しですが、令和 13 年度（2031 年度）以降にマイナス（経常損失、当期純損失）へ転じる見通しです。さらに、今後必要とされる設備投資への資金需要の増大により、次期計画期間中の令和 21 年度（2039 年度）には、資金残高がマイナス（資金ショート）となる見通しです。

資金残高と当期純利益



※令和 2 年度までは実績値、令和 3 年度以降は推計値。

5 今後検討予定の取組

水道事業を取り巻く経営環境が厳しさを増す中、さらなる経営改善を図るために、次の取組を行う予定です。

(1) 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

<p>民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFIの導入等)</p>	<p>水道料金収納等包括業務と夜間施設運転管理業務(浄水場等)の包括委託を検討します。</p> <p>経年化が進む管路や施設の更新事業が増加していくと予想される中で、より効果的な設計・施工・管理手法について、調査研究します。</p>
<p>施設・設備の廃止、統合、合理化</p>	<p>水需要の推移を的確に把握し、施設の規模を最適化するとともに、設備更新時には省電力・高効率タイプの採用を進めます。</p>
<p>施設・設備の長寿命化等による投資の平準化</p>	<p>管路の更新にあたっては、長寿命な管種を採用します。</p> <p>既存施設や管路については、適切な点検や修繕による長寿命化を図ります。</p> <p>施設の重要度や安定運用を考慮し、予防保全の考えによる運用期間の設定を行います。</p>
<p>情報通信技術・新技術</p>	<p>ICT(情報通信技術)やAI(人工知能)を活用することにより、検針業務や漏水調査等、現場作業の効率化について、調査研究します。</p>
<p>広域化</p>	<p>愛知県水道広域化研究会議に参加し、県内の水道事業の統合・広域化について情報収集に努めます。また、業務の共同委託や管理の一体化等について、調査研究します。</p>
<p>組織(窓口業務の一本化)</p>	<p>業務の効率化、窓口一本化による利用者等の利便性の向上などについて調査研究します。</p>
<p>その他の取組</p>	<p>経営のさらなる効率化のため、継続的に県水受水費の削減(承認基本給水量の見直し)に取り組めます。</p>

(2) 財源についての検討状況等

料金	<p>一般家庭や大口使用者の水道使用状況の変化に対応した適正な料金設定について調査研究します。</p> <p>地下水利用転換等による給水収益減少対策として、固定費負担金制度^{※1}や大口使用者特割制度^{※2}などの先進事例を調査研究します。</p> <p>※1 使用者負担の公平性を確保するため、地下水利用専用水道等を設置している水道使用者に対し、所有する施設に見合った固定費の負担を求める制度。</p> <p>※2 通増料金制の通増度緩和を図る制度。</p>
企業債	<p>企業債の発行にあたっては、企業債残高対給水収益比率等に留意し、世代間負担の公平化を図ります。</p>
繰入金	<p>毎年度更新される地方公営企業繰出基準を注視し、費用負担のあり方など一般会計部門との協議を進めます。</p>
国庫補助金及び県補助金	<p>毎年変更となる採択基準を注視し、補助対象となる場合は有効活用します。</p>
資産の有効活用等による収入増加の取組	<p>マイクロ水力発電設備や施設のネーミングライツについて、調査研究します。</p> <p>大口定期預金以外の効果的な資金運用方法について、調査研究します。</p> <p>遊休用地などの資産を有効活用する方策を調査研究します。</p>
その他の取組	<p>開閉栓手数料の賦課について、調査研究します。</p>

(3) お客様サービス向上等についての検討状況等

広報	<p>市ホームページや市民だよりを活用し、水道事業の経営成績や財政状態の公開をさらに進め、水道事業に対する理解向上に努めます。</p>
広聴	<p>わんさか祭りでのアンケート等の実施により、幅広いニーズの把握に努め、お客様満足度の向上を図ります。</p>
人材育成及び確保	<p>職員が持つべき能力を明確化し、効果的な人材育成を行います。水道事業の運営や施設の運転・維持管理等に関する研修へ積極的に</p>

	<p>参加し、専門的な知識・技術をもつ職員の育成に努めます。</p> <p>昭和53年以降の市街化区域の拡大等に対応するために集中的に整備した管路等が今後法定耐用年数を迎えることから、技術及び資格を保有した職員が長期的に在籍できる人事制度や増員について、人事部局と調整することとします。</p>
その他の取組	<p>基本料金の日割計算、口座振替の電子申込化、キャッシュレス決済等、新たなお客様サービスの導入について調査研究します。</p> <p>行政手続（申請等）のオンライン化について、調査研究します。</p> <p>SDGs（持続可能な開発目標）の考え方を踏まえ、各種施策を推進します。</p>

第6章 経営のあり方の検討

1 検討組織について

第5章の投資・財政計画で示したように、今後50年間の財政シミュレーションでは、管路や水道施設の更新や耐震化に要する費用が多額となることを見込まれ、32ページ「資金残高と当期純利益」のとおり将来の財源不足が浮き彫りとなりました。

計画期間中の当期純損益の合計は黒字を見込んでいますが、計画期間の最終年である令和13年度（2031年度）以降にマイナス（当期純損失）へ転じる見通しです。さらに次期計画期間中の令和21年度（2039年度）には補てん財源が枯渇（資金ショート）することが予想されます。

資金ショートを防ぎさらなる経営改善を図るためには、第5章「5 今後検討予定の取組」に記載した各種方策を推進することが急務となります。

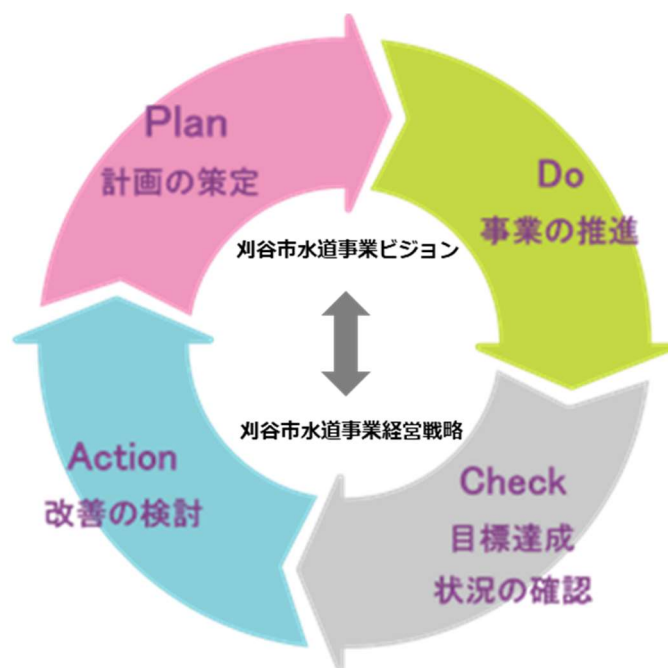
そこで、外部有識者等で構成する（仮称）刈谷市公営企業審議会（以下「審議会」という。）を設置して経営のあり方について検討を開始する予定です。

第7章 経営戦略の事後検証、改定

毎年度の決算時等に経営戦略の進捗状況等を審議会で評価し、その結果を翌年度の事業運営に反映させるPDCAサイクルを実践する予定です。

また、3～5年毎にお客様ニーズや社会環境の変化に対応した適切な経営戦略となっているかの検証を審議会で行い、必要に応じて経営戦略を改定するものとします。

なお、経営戦略を改定する際は、ホームページなどの広報媒体を通じて公表します。



(参考)

財務シミュレーション前提条件

①収益的収支

区分	科目名	前提条件
収益的収入	1 営業収益	
	(1) 料金収入	有収水量（小口径水量＋中口径水量＋大口径水量）×供給単価 ・口径 13、20mm：1 人 1 日平均使用水量※ ¹ ×給水人口の見込み※ ² ※1 直近 10 年間の実績を基に将来需要を推計 ※2 刈谷市人口推計値×水道普及率 ・口径 30、150mm：直近 3 年間の実績により 0 ・その他の口径：直近 10 年間の実績を基に推計 (注) コロナ禍の影響を考慮し、令和 2 年度実績は上記算定から除く
	(2) 受託工事収益	－
	(3) その他	直近 4 か年度平均
	2 営業外収益	
	(1) 補助金	
	他会計補助金	－
	その他補助金	－
	(2) 長期前受金戻入	2020 年度までの取得資産：決算額 2021 年度以降の取得資産：予定償却額
	(3) その他	(受取利息) 直近年度決算 (その他) 直近 4 か年度平均
収益的支出	1 営業費用	
	(1) 職員給与費	直近年度の単価×職員予定数 ※いずれも 2020 年度実績で横ばいの推移
	基本給	同上
	退職給付費	同上
	その他	同上
	(2) 経費	
	動力費	直近 4 か年度平均の単価×年間配水量
	修繕費	過年度実績に基づく固定金額＋投資計画に係るランニングコスト

	材料費	—
	その他	<p>(委託料) 直近4か年度平均+投資計画のうち3条支出で処理すべき委託料</p> <p>(薬品費) 直近4か年度平均の単価×年間配水量</p> <p>(受水費) 総配水量、給水人口の推計、県水依存率の実績を基に試算</p> <p>(固定資産除却費) 管路除却額+施設設備除却額+撤去費用 ・管路除却額：直近4か年度平均 ・施設設備除却額：投資計画に基づく除却資産の残存簿価 ・撤去費用：投資計画のうち3条支出で処理すべき撤去費用</p> <p>(その他) 直近4か年度平均</p>
	(3)減価償却費	<p>2020年度までの取得資産：決算額</p> <p>2021年度以降の取得資産：建設改良費に耐用年数に応じて償却率を乗じた予定償却額</p>
	2 営業外費用	
	(1)支払利息	<p>2020年度までの既発債：償還表に基づく</p> <p>2021年度以降の新発債：30年、金利1.5%、据え置き5年、元利均等で試算</p>
	(2)その他	—

② 資本的収支

区分	科目名	前提条件
資本的収入	1 企業債	2021 年度：耐震化対応に係る予定額 2022 年度以降：企業債残高対給水収益比率 (類似団体平均) を指標として試算
	2 他会計出資金	—
	3 他会計補助金	—
	4 他会計負担金	—
	5 他会計借入金	—
	6 国(都道府県)補助金	生活基盤耐震化等交付金
	7 固定資産売却代金	—
	8 工事負担金	直近 4 か年度平均
	9 その他	—
資本的支出	1 建設改良費	(職員給与費) 直近年度の単価×職員予定数 ※いずれも 2020 年度実績で横ばいの推移 (営業設備費) 直近年度決算 (リース債務支払額) 直近年度予算 (その他) 施設整備基本計画より
	うち職員給与費	同上
	2 企業債償還金	2020 年度までの既発債：償還表に基づく 2021 年度以降の新発債：30 年、金利 1.5%、 据え置き 5 年、元利均等で試算
	3 他会計長期借入返還金	—
	4 他会計への支出金	—
	5 その他	—

③ 他会計繰入金

区分	科目名	前提条件
	収益的収支分	
	うち基準内繰入金	—
	うち基準外繰入金	—
	資本的収支分	
	うち基準内繰入金	—
	うち基準外繰入金	—
	合計	

刈谷市水道事業経営戦略

発行 令和4年（2022年）3月

発行者 刈谷市水道事業 / 編集 水資源部水道課

〒448-8501 刈谷市東陽町1丁目1番地

TEL: 0566-62-1028 FAX: 0566-23-2087